

介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）の開催について

平成27年 2月 2日
京 都 府 立 医 科 大 学
附 属 北 部 医 療 セ ン タ ー

○京都府立医科大学附属北部医療センターでは、京都府知事から、登録研修機関として登録されたことを受け（注1）、介護職員等による喀痰吸引等の第3号研修（注2）を行うこととなりました。

注1：平成27年1月30日付け

注2：重度の障害を持つ特定の者に対して喀痰吸引が行えるようにするための研修

○登録研修機関登録は、京都府北部地域の病院等施設では初めてです。

○京都府立医科大学附属北部医療センターでは、今年度次のとおり研修を開催することとなりました。

□開催日 3月14日（土）～3月15日（日） □定員 10名

* 詳細は別添資料を参照してください。

<参考>

社会福祉士法及び介護福祉士法に基づく介護職員等による喀痰吸引等の実施の制度について（概要）

◆実施可能な行為

たんの吸引等日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示のもとに行われるもの。

◆介護職員等の範囲

介護福祉士、介護福祉士以外の介護職員等

* 具体的なことは、厚生労働省令等により規定

◆登録研修機関

たんの吸引等の研修を行う機関を都道府県に登録

* 登録の要件：基本研修、実施研修を行うこと。医師、看護師等を講師として研修業務に従事させること。研修業務を適正・確実に実施するための基準に適合していること。

< 担 当 >

京都府立医科大学附属北部医療センター
庶務課 麻角（あさずみ）
0772-46-3371(代)



信 頼 さ れ る 全 人 的 医 療

介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）

趣 旨	喀痰吸引等研修業務を適正に行い、地域で暮らす重度障害者に対して喀痰吸引等業務を提供できる介護職員等を養成することを目的とする。
対 象 職 員	訪問系サービス事業所及び通所系サービス事業所の介護職員等のうち、特定の重度障害者に対して喀痰吸引等を実施しようとする者
募 集 定 員	10名
募 集 期 間	平成27年2月20日（金）から3月6日（金）まで ただし、申込が定員に達した時点で受付を終了する。
日 時 ・ 場 所	①基本研修 平成27年3月14日（土）午前9時から午後7時まで ②実地研修 平成27年3月15日（日）午前10時から11時30分まで ■場所 京都府立医科大学附属北部医療センター本館3階地域医療センター

研修時間割

1日目 基本研修

時間	内容	講師
9:00~11:00 (休憩 11:00~11:10)	重度障害児・者の地域生活に関する支援	宮津市・伊根町委託障害者相談支援事業 障害者生活支援センター かもめ 崎山貴史 センター長
11:10~12:40 (休憩 12:40~13:40)	緊急時の対応及び危険防止	北部医療センター 坪倉認定看護師
13:40~15:40 (休憩 15:40~15:50)	喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者の障害及び支援 1	北部医療センター 小坂小児科医長
15:50~18:20 (休憩 18:20~18:30)	喀痰吸引等を必要とする重度障害児・等の障害及び支援 2	北部医療センター 糸井認定看護師
18:30~19:00	筆記テスト	事務局

2日目 実修

時間	内容	講師
10:00~11:30	シミュレーター演習	北部医療センター 糸井認定看護師ほか

施設等実地研修

時間	内容	講師
別途調整	実地研修	施設 看護師

受講費用

基本研修	10,000円
実地研修	10,000円
テキスト	実費
事務手数料	2,000円

受講申込

受付 平成27年2月20日から平成27年3月6日

〔受付時間 土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで〕
*正午から午後1時までを除く。

< 京都府立医科大学附属北部医療センター事務部庶務課 >
〒629-2261 京都府与謝郡与謝野町字男山 481
申込は、直接又は電話・FAXに限る。
電話(代)・FAX: 0772-46-3371